

## 清須市地域包括支援センターの事業評価について

### 1 評価の目的

地域包括支援センターが地域において求められる機能を十分に発揮するためには、人員体制及び業務の状況を定期的に把握・評価し、その結果を踏まえて、センターの設置者及び市町村が事業の質の向上のための必要な改善を図っていくことが重要であり、全ての市町村及びセンターで取組状況を評価することにより、地域包括ケアシステムの深化に向けた取組を加速させるものである。

### 2 評価の対象期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間（令和6年度）

### 3 評価項目

1. 地域包括ケアシステムの構築・推進
2. 組織・運営体制
3. 総合相談支援事業
4. 権利擁護事業
5. 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業
6. 地域ケア会議
7. 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援
8. 包括的支援事業（社会保障充実分）

### 4 評価方法

- 出来ている
- × 努力を要する

国で作成されたチェックシートを活用し、全国の達成度と比較しつつ、センターの業務を効果的かつ効率的に実施しているかを、評価項目に応じて評価決定を行う。

### 5 公表方法

評価の結果については、清須市地域包括支援センター運営協議会において審議を行い、結果の承認を得ることとする。評価決定後、市ホームページ上で最終評価結果を公表する。